

第2回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和5年2月20日（月） 13：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長、稲田健一委員、佐久間千都委員、深井一成委員
高橋真弓委員

事務局出席者

佐藤寿子ども教育課長・佐藤伸一社会教育課長・宮下聡司図書館長
・阿部香副参事（書記）・須貝克徳教育未来課長（欠席）

○佐藤子ども教育課長

定刻となりましたので、始めさせていただきます。須貝課長が所用でお休みですので、代わりに司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、皆様のお手元にあります次第書ですが、議案第4号が追加提案ということで、変更させていただきたいと思っておりますので、お手元に配付させていただいたものをご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次第書に沿って進めさせていただきます。本日の会議録署名委員は佐久間委員にお願いします。＜佐久間委員承諾＞

○近藤教育長

これより令和5年第2回聖籠町教育委員会定例会の行政報告をいたします。

○近藤教育長

＜行政報告＞

- ・Japan サッカーカレッジ政策発表会
- ・いじめ見逃しゼロ子どもサミット
- ・教員の働き方改革対応要請 文部科学省より
- ・学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- ・コロナ対応について 3月13日以降の対応は個人の判断。3月いっぱいはいこれまで通り、4月1日からどのような対応とするか。

○高橋委員

まだ先のことなので、その時の世間の様子を伺いながらでないといえぬと思っております。

○近藤教育長

3月13日以前に一応の学校への指示を出さないといけないうのかなということもありますし、難しいところですが。

○佐久間委員

先生方にかからないで下さいよということで、それぞれにお任せするしかない

思います。

○深井委員

限られた公共の場では、5月の連休明けにまではこれまで通りマスクを着用していたほうがいいのではないかと思います。

○稲田委員

5月まではつけたほうがいいと思います。そのあともつけていたほうがいいように思うが、難しい問題だと思います。コロナについてはまだまだ分からないことが多いので、継続してマスクはつけていたほうがいいように思います。コロナを学校に持ち込んでは大変なことになりますので、3年たちましたけど、やはりそのあとも注意しなければいけないと思っています。

○近藤教育長

結局は保護者の判断が基本になるとと思いますが、学校の中のいろいろな状況をお伝えして、こういう場面ではまだつけさせたいというようなことをお伝えしていかなければならないのかなと思います。

○稲田委員

保護者の方はいろいろな考えがあると思いますが、教育委員会、校長としてはこうしたいということをきちんと伝えるべきだと思います。

○近藤教育長

社会教育課ではどうでしょうか。社会教育課の事業と学校とは違うところもあるのですが、図書館は黙って読む場所ですし、社会教育課の屋外でやる事業については外してやることになると思います。それぞれ対応が変わってくると思います。学校事情もよく確認して決めていきたいと思っています。

質問はありますか。

○稲田委員

学校以外が担うべき業務が挙げられているが、教員の仕事は決められているものではないと思います。昔と比べるとずいぶん様変わりしたなと感じます。教職とは境目がはっきりしているものではなく、どちらともいえないものもあると思います。

○近藤教育長

学校現場が、何が一番時間を取られているのかを校長に聞きながら進めていきたいと思っています。その他ありませんか。ありがとうございます。

議題に入ります。議案第2号 職員の分限休職処分の決定について、お願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第2号 職員の分限休職処分の決定について（概要説明）

○近藤教育長

毎月この議案が出されておりますが、ご質問ありますか。では議案第2号についてご承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。

それでは、次に議案第3号 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱を制定する告示についてお願いいたします。

○佐藤子ども教育課長

議案第3号 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱を制定する告示について（概要説明）

○近藤教育長

ご質問等ありますか。では議案第3号 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱を制定する告示についてご承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。

次に、議案第4号 県費負担教職員の任免の内申について お願いいたします。

○阿部教育未来課副参事

議案第4号 県費負担教職員の任免の内申について（概要説明）

○近藤教育長

本日教育未来課長が欠席ですので、代わって私がお一人おひとりをご紹介します。（転退出入する管理職の紹介）ご質問等ありますでしょうか。これからの手続きとしましては、教育委員会で承認いただけましたら、県に報告させていただきます。承認いただけない場合は、その内容を県に伝えて検討いただくということになります。承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。

次に、定例報告となります。教育未来課長代理、お願いいたします。

○阿部教育未来課副参事

- ・実績報告と実施計画
- ・新型コロナウイルスの感染状況とマスク等の対応について
- ・人事異動に関わる臨時校長会について
- ・令和5年度当初の提出書類について

○近藤教育長

今ほどの課長報告についてご確認ありますでしょうか。ありがとうございます。

○阿部教育未来課副参事

- ・C R T学力検査の結果
- ・アベトレの事業評価について
- ・令和5年度新規事業について
- ・聖籠町教育の日制定について
- ・1, 2月のヒヤリハットについて
- ・7日以上欠席の児童生徒について

○近藤教育長

ご意見、ご質問ありますでしょうか。学力が厳しい状況で、令和5年度が学力安定化一期目の最後となりますので、各学校の取組を応援したいと思います。

○稲田委員

今回の資料は、平均の変化ですが、それぞれの学年の度数分布はあるのでしょうか。

○阿部教育未来課副参事

ここにまとめてはいませんが、データはあります。個別のデータということでしょうか。

○稲田委員

個人でなく、例えば六年生国語の得点がどのように取れているか、次の年に山がどのように変化しているか、山がどういう風になっているかを知りたいです。というのは、学力優秀な子はいるけれども、その数がどうかということです。いろんな取組が出てくるとは思いますが、どの山の子に対して取り組んでいくか、そのあたり意識して取り組んでいるか、要するに度数分布としてちゃんとみているか、その変化をどうやってみているかということです。

○阿部教育未来課副参事

小学校の度数分布については、学校によって様子が違います。学校によっては、全国的な平均と比べると山の位置が低いところが高くなっている状況もあります。中学校については今、把握していないためお答えできませんが、データを多角的にみて効果的に取組が進められるように助言していきたいと思えます。

○稲田委員

中学校3年生は入試があるわけですが、どこを受検したというようなところを見ると、いろいろ感じるので、単に学力向上、平均点を上げるということだけでなく、分布がどうなっているのか、それがどう変化してきているのか、そして先生方がどの層をねらって重点的に取り組んでいけばいいのかということ意識して研修していただけるといいのかなと思えます。

○近藤教育長

知能指数との関係でもっと上げてあげられる部分についていろいろな観点から作戦を立て、取組を進めていただこうと思えます。

著名な講師による講演会など何本か新しい取組も説明させていただきましたが、いかがでしょうか。今までは、児童クラブで預かっていましたが、放課後子ども教室を立ち上げて、いろいろな活動を行わせたいと考えております。開始時期は夏休みが終わったころに進めていこうと考えております。尚、放課後子ども教室はランチルームを使って行う計画となっておりますので、亀代小学校と山倉小学校にはエアコンが設置される予定です。

○高橋委員

児童クラブはそのまま残して、実施するということですか。

○阿部教育未来課副参事

児童クラブについてはこれまで通り、家庭における保育ができないご家庭のお子さんを預かる施設です。そのため、登録のためには保護者の就労証明書等の保育に

欠ける理由についての申請が必要となります。これまで通り午後6時までお預かりするのが児童クラブです。併せて、今年度新設予定の放課後子ども教室は、希望するお子さんは全員1年生から6年生まで、保育に欠けない家庭も登録することが可能というところで、ここが大きく違うかなと思います。また、放課後子ども教室については基本的に下校後の1時間から2時間程度の短い時間での開設となりますので、その後、保護者の迎えを基本としつつも、直接下校の希望についても検討しているところです。

○高橋委員

利用の料金についてはどうなりますか。

○阿部教育未来課副参事

放課後子ども教室については、無料でご利用いただける形を考えております。

○佐藤子ども課長

補足させていただきますと、放課後子ども教室というと勉強する場や遊ぶ場ということで教育未来課がやっておりますが、児童クラブにそのあと行くという子どもたちもいると思うので、そういう方も利用可能です。児童クラブまでは引率して、移動する形で考えております。

○高橋委員

おやつはでますか。

○佐藤子ども教育課長

おやつは、児童クラブでは2月から出さないことになっております。コロナ禍もありまして、狭い空間の中でおかしを食べるということをやっていたので、基本的には渡してお家に帰ってから食べることにしております。いろんなご意見はありますが、町としては、おやつを渡しても家で食べることになるので、やめることを決めました。現に、おやつの内容に様々なご要望もありまして、そちらも加味して、提供しないこととしました。

○稲田委員

聖籠町ではタブレットを早く導入したがその結果、学力向上にどのようになっているかということをお聞きしたいです。教育委員学校訪問でも、タブレットを使った授業を見せていただく機会がなかったものですから、お聞きしたいと思いました。

○近藤教育長

タブレットの活用状況については、いかがでしょうか。

○阿部教育未来課副参事

各学校の授業の様子を見せていただく中で、通常の授業で使いこなして授業を進めている先生方が多くなったと感じております。貸与された当初は、なかなか使いこなすまでが難しかったのですが、教材を一斉に送信したり、拡大縮小、教材の回収、さらに子どもたちにコメントして返却するなどがスムーズにできるようになったと感じております。ただ、タブレットの活用が学力に直結するかという点について

ては難しいところで、使いこなす中で、徐々に使い方が精選されてきているのかなと思っています。子どもたちの学習の定着具合と、効果的な使い方が高まっていくと良いと考えています。

○稲田委員

タブレットの導入により、学校の授業が大きく変わったと聞いており、タブレットの使い方のルールがはっきりしない学校があると聞いているが、一方でルールがしっかりしていて、授業に生かされているとも聞きました。ただ、生かされているところはなかなか少ないとも聞きましたので、お聞きしました。

○近藤教育長

教職員の異動もあり、なかなか定着が難しかったということは事実としてあります。タブレットの活用は習熟できているが、何に使っているのかということが大事です。個別最適化という国の流れに先生方の取組としては甘い部分があるので、できる子はどんどん進めますし、できないでいる子に声をかけるようにしていくことがまだできていない状態です。繰り返しお願いしてきたが、授業スタイルの変化が難しいようです。

○稲田委員

タブレットの使い方のルールがはっきりしていない学校があると聞いています。きちんとしていれば、問題ないと思うのですが、そこがはっきりしていないと大変なことになると感じています。

○高橋委員

キュビナの取組で、できない子も適当にやっても進めるが、どうなっているのでしょうか。できていない子を拾えるのでしょうか。

○阿部教育未来課副参事

キュビナはA Iドリルなので、宿題としてはワークブックという形や、決められた領域ごとに宿題を出していると思います。基本的には、設定した問題のところができないと、不正解であることや、回答に何秒かかったということが一覧できるキュビナマネージャーというところで集約されます。そのため、理解度として先生方がキュビナマネージャーを活用すれば分かることになっています。どのように子どもたちが取り組んでいるかは、先生方としては把握可能な状態です。そのため、把握できることを子どもたちにどのように返していくか、ということが先生方としても工夫していく必要があると思います。

○近藤教育長

最後に教育の日という提案がありました。3月の教育委員会の時に、議案として挙げていきたいと考えています。教育の日記念式典の基本的な姿勢としては、あまり学校の負担になるようなことはしたくないので、校長先生方が学校をアピールする形で考えています。具体的な取組については、今後つめていきたいと思いますが、教育委員会としては要綱を制定するという事です。12月に新潟県で条例が議決

されたことを受けての提案となります。

○高橋委員

保護者は参加するのでしょうか。

○近藤教育長

ミュージカルなどがその期間に設定されているので、各学校の学習発表会等に保護者や地域の方を招待するということです。

○佐藤子ども教育課長

報告・相談事項

- ・ 条例改正について（児童虐待関係、通学バスの対応、）
- ・ 3月補正予算概要について
- ・ 当初予算概要について
- ・ 学校給食費の収支状況

○高橋委員

ゲートボール場の外畑の広場とは、児童遊園のために購入するということですか。

○佐藤子ども教育課

その土地については、以前ゲートボール場として借りていた土地なのですが、現在ゲートボール場としては使われていない土地でした。ただ、集落の方はイベントなどがあるとそこを活用していたということです。バス待合所がなくなって町としては借用しないということだったので、ほかの用途で使っていたということが集落からあり、何とかその場所を確保してもらえないかというのが集落の要望でした。

このたび、地権者が売ってくださることになったのでそのような運びとなりました。

○近藤教育長

他に、ご質問等ありますでしょうか。次に社会教育課お願いいたします。

○佐藤社会教育課長

- ・ 実施報告と実施計画
- ・ 当初予算について（光熱費の大幅増額、部活動の地域移行、火災報知設備）

○近藤教育長

ご質問等ありましたらお願いいたします。次に、図書館お願いします。

○宮下図書館長

- ・ 事業実績及び予定
- ・ 3月のテーマ展示
- ・ 入館者数と貸出冊数、利用者数（児童の部分は増加）
- ・ 予算について（空調設備の交換費、雨水排水側溝の修繕、人件費の増）

○近藤教育長

ご質問等ありましたらお願いいたします。以上で予定されている内容は終わりましたが、その他で事務局からありますか。

○佐藤社会教育課長

1つ、情報提供をお願いいたします。

・BSNのラジオの取材について

○近藤教育長

ありがとうございました。それでは次回の定例会ですが3月24日（金）とありますが、ご予約いかがでしょうか。では、3月24日（金）と予定させていただきたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。以上により、令和5年第2回の教育委員会定例会を終了させていただきます。

以上のとおり、令和5年第2回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和5年2月20日

教育長

委員
